

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692800036		
法人名	社会福祉法人 城陽福祉会		
事業所名	グループホームひだまり浜道裏 (1F)		
所在地	京都府城陽市平川浜道裏29-5		
自己評価作成日	平成31年3月1日	評価結果市町村受理日	令和元年5月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ligyosyoCd=2692800036-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」 1階		
訪問調査日	平成31年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

豊かな自然と広い敷地に恵まれており、利用者様はホームのポーチやテラスでお仲間とゆっくり過ごされています。また、庭を散歩したり、野菜を育てたり、敷地内の花を摘んで居室に飾られる方もあり、季節を肌で感じておられます。利用者様にはそれぞれに担当の職員が居り、家族様との関係作りも心掛けています。その方の日々の様子から体調や気持ちの変化を即座に汲み取り、より安心して生活して頂けるよう心配りをしています。近隣の中学校行事の見学の招待を受け訪問する等での中学生と利用者様との交流、生協を通して地域の方々との日々の関わりを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR奈良線久津川駅から北西方向に徒歩15分ほど、自然豊かな環境に城陽福祉会が運営する「グループホームひだまり浜道裏」2ユニットがあります。事業所前の道を隔てて法人の本部や特別養護老人ホーム、訪問介護ヘルパーステーションなどがあります。フェンスに沿って内側に遊歩道を設置し、梅、イチジク、柿、ミカンなどの木が植えてあります。入居者同士が連れだって季節ごとの果実の実りの様子を楽しみに日々自由に散歩して季節の花も楽しんでいます。敷地内には、家庭菜園を設け季節ごとに新鮮な野菜を収穫し、入居者の食卓に上げて「美味しい」の笑顔を引き出しています。運営推進会議に近隣の中学校の先生が参加し、中学生の福祉学習を受け入れたり、入居者を運動会に招待するなどの交流を持っています。生活協同組合の食品を地域住民と共同購入し、配布場所に入居者と一緒に取りに行き、地域の方々や触れ合える機会とし地域との交流を重視して対応しています。城陽市と姉妹都市のバンクーバーのイベントで入居者の作品展示も行われています。訪問時は、暖かい日差しの中で2人の入居者がベンチに座り笑顔で私たちを迎えてくださいました。この笑顔は、大切にされ安心して居る証であると感じ、法人の理念と事業所の心得を実践している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念や行動指針がある。具体的には、「利用者を大切にしましょう」「楽しく働きましょう」の仕事の心得のもと、日々のケアの取り組みで組んでいる。	法人は、「より質の高い」サービスを目指しての冊子を作成し、理念・行動指針・接遇マニュアルなど詳細に網羅して全職員に配布している。研修や諸会議の前には、理念や行動指針を唱和して共有を図りサービスの質の向上に努めている。又、入居者は、お客様と心得、受け入れる環境整備も重要と、おもてなしの心を持って支援している。事業所の心得は「入居者を大切にしましょう」「楽しく働きましょう」を掲げ笑顔での支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入っている。近隣の方との生協の共同購入や、周辺道路の除草や石拾いを行っている。近隣中学校の運動会見学や福祉体験の受入れを行なっている。また、食材は、できる限り地域の商店での購入で関わりを持っている。	自治会に加入して回覧版から地域の情報を得ている。近隣の中学校の福祉学習を受け入れ、中学校の運動会には、ゆっくり観覧して貰うよう敬老席に入居者を迎えて相互の交流を持っている。地域の敬老会には招待を受けて入居者が参加している。生活協同組合の食材を地域住民と共同購入し、入居者と一緒に確認しながら受け取り、その食材を他のユニットに配っている。他にも地域の業者の宅配を依頼し地域との関りを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の福祉体験、地域ケア会議、認知症カフェの要請時には、お手伝いをさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではホーム状況として、利用者の介護度や年齢、行事等の報告を行っている。また、写真を見て頂きながら、会議参加者の意見や疑問、質問を伺っている。ご指摘頂いた内容については、現場に活かせるように努力している。	会議は、入居者(1~4名)、高齢者クラブ、中学校教師、民生児童委員、市役所担当職員、地域包括支援センター、事業所の管理者、職員などが出席している。入居者状況や実施活動と翌月の予定などをレジュメで報告している。毎月の「ひだまり通信」や写真で入居者の様子を説明し好評を得ている。直接行政に苦情が届いた案件は、事実確認と共に話し合い改善の機会と捉えサービスの向上に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の担当職員との関係は築けている。日頃から分からない事や心配な事があればすぐに連絡を取り、基準や考え方等を教えていただいている。	市の担当者は、運営推進会議に出席しており、事業所の実状を把握して貰っているので良好な関係が築けている。担当者から「かたり詐欺」が市内や南部に集中しているの注意するよう伝えられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルが作成されており、職員研修も実施している。門扉は施錠されているが、職員が見守りを行っている時には、門扉を開放するようにしている。	運営規程に「入居者に対する身体的拘束その他行動を制限する行為を行いません」と明記している。身体拘束排除マニュアルを整備し、接遇、身体拘束、高齢者虐待などを年間研修計画に取り入れ、職員の意識を高めて取り組んでいる。広い敷地内の遊歩道を入居者は自由に散歩やベンチで日光浴をしているので、通常、職員が見守りをして時以外は門扉を施錠している。言葉の拘束についても職員間で話し合っており取り組んでいる。	

京都府 グループホーム ひだまり浜道裏 (1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外、事業所ないでの研修の機会を作っている。また日々の業務内においても、気になる所は職員同士がお互いに指摘し合うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方があった為、身近に感じる制度である。資格取得の機会を使い、知識を深めたり、研修で学ぶ機会もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や退所時には、家族様の不安や疑問点を確認し、きちんとお答えする事で、納得・理解して頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関にご意見箱を設置している。それ以外にも、少しでも不思議や不安に思う事があれば、いつでも聞いてほしいと契約時にはお話をしている。直接話ずらい場合もあるので、アンケートの実施も行なっている。	職員は、家族の面会時に積極的に話しかけて些細なことでも意見や要望を聴く姿勢で臨んでいる。家族アンケートを実施し集計、分析してサービスに反映させている。アンケートの集計は理事長にも報告している。玄関にご意見箱を設置しているが入っていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案を随時聞いている。毎月のホーム会議や、年2回の管理者との面談時にも意見や提案できる機会がある。反映できるものは積極的に取り入れている。	職員の意見や提案は、日常的に聞いて受け止めている。毎月のホーム会議や管理者との面談時にも意見や提案を聞くように努めている。職員から食材発注時の量的なミスに対する意見があり、冷蔵庫内の在庫分や不足分を確認し書き出して改善を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	準職員から正職員1、正職員1から正職員2へと、職員の個々の努力や実績を評価し、昇格する制度が設けられている。職員の資格取得や、やりがいのモチベーションにつながっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回の管理者との面談があり、自己を振り返り、事業所内での役割りや自己研鑽の方向性を話し合う機会がある。また、法人内外の研修を受ける機会の確保もされている。		

京都府 グループホーム ひだまり浜道裏 (1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型の会議にて、他法人の事業所職員との関わりをもてる機会がある。また、法人内の委員活動・勉強会、月1回の職員会議、親睦会等の法人の職員が集まり話し合う機会がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される前に頂いた情報を元に、その方の安心・安全に暮らせる為にはどうすべきか？を職員間で話し合い、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設申し込み時に、本人様の現状と家族の困難・不安を出来るだけ詳しく聞き取れるようにし、安心して頂けるように相談相手になれるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の状態と家族様の要望や思いを聞いた上で、考えられるサービスの案内や提案をするようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の得意なことや好きなことを見つけ、日々の生活の中で発揮して頂いている。また、他利用者様と一緒に行事により、交流を深め、一緒に暮らす仲間同士の関係が築けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様が一番信頼されている家族様への思いを大切に、家族様にしか出来ない支援をして頂けるよう、職員は仲介役となれるように努力している。また、面会時間は設けず、いつでも来て頂けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会はいつでも受け入れている。また、ボランティアとして家族様が来て下さる事もある。美容院は今までのところが良いと言われる方には、ご希望のところに行ってもらっている。	馴染みの美容院に行っている方が複数ある。入居者の自宅の近所で馴染みの方が繕い物をするために定期的にボランティアで来られている。2階のユニット(連絡をして)に生協の食品を運び交流を持ったり、他と一緒に体操をしていた方と友達になっている方もある。	

京都府 グループホーム ひだまり浜道裏 (1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日頃から利用者同士の関係をしっかり観察 し、職員同士で情報を共有している。共同 生活の中で、役割りを持って頂き、利用者 様同士がお互いを認め合える、支えあえる ように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の特養に移られた利用者様には、面 会にいける機会が十分あり、行事等を通じ ても関わりが持てている。入院が続く為の 退所となられた方については、お見舞いは 今まで通り行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用者様一人ひとりの要望や希望などは、 本人様の思いを尊重し、できる限り応じるよ うにしている。	管理者は、入居時に本人や家族と面接をしてい る。センター方式の書面に本人のアセスメント(基 本情報、暮らしの情報、心身の情報、暮らしの希 望、意向)情報を家族に記入して貰い、居宅事業 所の担当介護支援専門員やかかりつけ医からの 情報も得て職員は共有している。その後は、一人 ひとりの思いなどを聞き取り、記録して共有し支援 につなぐよう努めている。入居者の表情や仕草か ら推察する場合もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入所される前の情報収集と、さらに細かい 情報を把握できるよう家族様に依頼してい る用紙がある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	変化のあった時の申し送りはもちろん、各 職員がケース記録に残す事で、知り得た情 報を職員間での情報となるよう共有に努め ている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	本人様にとって必要な部分のお手伝いを、 計画書に記載するようになっている。	初回介護計画は、家族が記入したアセスメントや担当の 介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、医 療情報などからモニタリングして作成している。入居当日 に本人や家族、管理者、介護支援専門員などが参加し てサービス担当者会議を持ち、家族の意向も反映させた 介護計画を説明し確認の上、同意を得て署名捺印を 貰っている。介護計画には、本人が暮らしの中で楽しみ (生協の食品を運ぶなどのお手伝い)ながらできることを 取り入れるよう努めている。モニタリングと介護計画は、 6ヶ月ごとに見直しているが、入居者の状況の変化に応 じ随時見直して現状に即した介護計画を策定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	情報や記録に分けて、利用者の変化を見 逃さないように努めている。毎月のホーム 会議やカンファレンスにおいて、情報の共有 に努めている。		

京都府 グループホーム ひだまり浜道裏 (1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様が付き添えない受診や美容院等、その時々々のニーズに柔軟に対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々や中学校の協力を得て、畑仕事や裁縫、習字や歌などインフォーマルな社会資源が活用出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科往診時には、職員が立会い家族様の変わりに話を伺っている。また、家族様との受診時には本人様の日頃の状況を報告して頂きやすくする為に、状況報告書を作成しお渡ししている。	入居後におけるかかりつけ医の継続受診か否かについては、本人や家族の意向で選択し、かかりつけ医受診は、家族支援を基本としている。しかし家族の事情により職員が支援する場合もある。かかりつけ医受診の場合は、事業所から本人の情報提供をして、家族から医療指示などを聞き取っている。協力医による月2回の訪問診療を受ける入居者が徐々に半数以上となっている。歯科は必要時に協力医の訪問を受けて入居者を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには看護師がいない為、職員同士で状況を確認し、必要に応じて法人内の看護師に相談・支援を要請している。また薬に関することは、薬局の薬剤師に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中には出来るだけ毎日、職員がお見舞いに行くようにし、病院職員との情報交換が出来る機会作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人様や家族様の意向を伺えるタイミングで、自然な流れを心掛けて聞いている。また、利用者様の健康状態を常に把握し、家族様や主治医との連携を取りながらできる限りの対応をしている。	当事業所は、重度化や終末期に向けた方針を整備していない。入居者の健康状況が変化する都度、かかりつけ医や訪問診療医との連携を取りながら家族などと話し合っ共有し、事業所ですることができる範囲の支援をしている。対応が難しい場合は、同法人が運営する特別養護老人ホームの利用を本人や家族の意思で決めている。医療機関を利用する場合もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で消防職員により、定期的実施される普通救命講習に参加している。個人的に上級救命講習に参加する職員もいる。		

京都府 グループホーム ひだまり浜道裏 (1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員立会いのもと、年2回(日中・夜間想定)の避難訓練を実施している。地域の方にも参加の呼びかけを行っている。避難訓練終了後には、消防職員により避難の方法やAEDの使用方法等について教えていただく機会を作っている。	消防署立ち合いの下で、火災による避難訓練を入居者と共に実施し、その後に署員から訓練についての評価やAED使用方法などの指導を受けている。夜間を想定した避難訓練も実施している。避難訓練実施にあたり自治会内の住宅にチラシをポスティングして参加を呼びかけている。一時避難所は、道路を隔てた向いにある同法人の特別養護老人ホームとしている。災害時対応マニュアルを整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の名前は名字で呼ぶように法人内で統一されている。排泄や入浴等は出来る限り、同姓介助で対応している。	入居者は、名字で呼ぶことに法人が定めている。法人が全職員に配布している「“より質の高い”サービスを目指して」の冊子には、接遇マニュアルを詳細にわたって記載しており、年間研修計画に接遇を取り入れて入居者の自尊心を傷つけないよう配慮しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	体操や散歩時、法人のイベントなど、希望を自己決定できるように働きかけをしている。また、居室で食事を取りたいなど本人様の思いや自己決定を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人様のペースや希望にそうように心がけている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	どの服が良いかを選んでいただいたり、化粧をされる方には化粧をしていただいたりしている。特に予定がある日は、お伝えしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の状態に合わせて食事の形態を工夫している。毎食の食事準備や片付けを利用者様と一緒にしている。行事の時には、ランチョンマットを変えるなど、目での変化も楽しんで頂けるようにしている。	特養の管理栄養士が献立を作成し、「おついたち」には赤飯を食べる習慣を取り入れ入居者に月初めを知らせている。事業所は一日3食を調理して提供し、入居者それぞれができること(食材の皮むき、盛り付け、食器洗いなど)を職員と一緒に楽しみながら行っている。食レクは、入居者の意向を聞きお好み焼きやたこ焼きなどを作って楽しんでいる。行事食の時は、入居者作成のランチョンマットを用い目先の変化を工夫している。法人内の他施設のバイキングにも出かけている。誕生会はスポンジにデコレーションして祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた栄養バランスの良い献立をもとに、食事提供をしている。また、食事量や、水分量を記録に残している。トロミが必要な方はトロミを付けたり、対応できる範囲での好き嫌いに答えている。		

京都府 グループホーム ひだまり浜道裏 (1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを実施している。本人様が実施された後に、状況に応じて仕上げ磨きをさせて頂く。また、希望がある場合には、訪問歯科診療により、口腔ケアに入っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンを把握するようにし、必要に応じて、声かけをさせて頂き、排泄の失敗を減らし、自立に向けた支援を行っている。基本的には、トイレでの排泄・布パンツを心掛けている。	入居者一人ひとりの排泄パターンをチェックして把握して、トイレへの声かけや誘導で気持ちよく過ごして貰うよう支援している。布パンツとトレーニングパンツの使用状況はほぼ半々で、夜間もトイレ誘導で支援している。トイレ誘導を拒否する入居者には、人や時間を変えるなどして本人の気持ちをトイレに向けて貰えるよう試行錯誤しながら対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をとって頂くようにし、運動への働きかけや、マッサージ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夕食後に入りたいといわれる場合は、夕食後に入って頂くなど、可能な範囲で本人様の希望にそうように努力している。	週2~3回の入浴とし同性介助を基本としている。夕食後(午後8時30分まで)の入浴も職員の見守りの中で柔軟に対応し、入浴が楽しみになるよう入居者の思いを大切にしている。「足が冷たい」と訴える入居者には足浴を行っている。いつも入浴を拒む方も週2回は確保し、入浴後は「ああ、気持ちよかった」と笑顔で満足している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時の照明の調整など、環境整備をしている。一人ひとりの生活習慣に合わせて、ホームの就寝時間を決めるなどはしていない。安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個別ファイルに挟んで、職員がすぐに見れるようにしている。職員一人ひとりが使用している薬を把握するように努めている。また、服薬の支援をし、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑の水やり、草引き、料理、洗濯物干しや畳、ゴミ捨てや食材の受け取りなど、本人様の力を活かした役割作りをしている。また、就寝前にビールを提供するなどその方にあった、楽しみごとの支援をしている。		

京都府 グループホーム ひだまり浜道裏 (1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者様それぞれのペースに合わせ、出来る限り外出の機会を作っている。法人内外の行事や散歩等を実施している。	事業所の広い敷地内(外周に柵を設置)は、芝生や自然の花が咲く庭に一周できる遊歩道を設置している。歩道沿いにはミカン、梅、イチジク、柿など季節ごとに実のなる木々を植えて、それぞれの果実や花が楽しめる環境と家庭菜園(ボランティアが担当)も設けている。入居者同士連れだって自由にベンチでおしゃべりしたり散歩して楽しんでいる。花見や紅葉ドライブも楽しみにして出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所で預かり金を管理し必要に応じてお金を準備している。本人様で管理されている方もおられ、必要な物を購入する際に支払いをして頂く支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のやりとりをされたり、携帯電話を使い、家族様やご友人に電話をされたりしている。不安になられた時には、必要に応じてホームの電話で家族様に連絡を取って頂く事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや各居室は日当たりもよく、窓から見える庭には季節を感じさせる花や木を植えている。庭で育てた野菜を収穫したり、玄関やリビングには摘んできた花を飾り、居心地良く過ごせるように工夫している。利用者様の作品をリビング等に飾ったりもしている。	採光が良く明るいリビングからは、季節ごとの庭の変化が見てとれる。職員と一緒に入居者が作ったお雛様や達筆な習字、水彩画など素人離れした作品がが壁面に飾ってあり、楽しさと誇らしさも感じる。食事ごとにご飯、みそ汁、副菜などそれぞれの匂いが広がり家庭的な雰囲気がある。庭から摘んで来た季節の花を生けて和やかな雰囲気づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファやリビングから広がるポーチ、また、玄関下駄箱前の椅子や、玄関ポーチに置かれている椅子に座り、おしゃべりをされたり、日向ぼっこをされたりと、思い思いに過ごされている。リビングと居室以外にも逃げ場を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様のなじみの家具や思い出の写真等が飾られている。TVや趣味の品々を持参してもらい、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、使い慣れた小型のタンスや新しいものも持ち込んでいる方もある。その上には、テレビや置き時計、家族や可愛い孫の写真、化粧品や手鏡、縫いぐるみなどを本人の好きな配置で飾り落ち着ける雰囲気を工夫している。小型の仏壇を持ち込んで朝夕手を合わせている方もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札をつけ、トイレには「トイレ」や「便所」と標識をつけるなど、わかりやすいように工夫するよう心掛けている。利用者様の動線には邪魔になるものが無いように心掛けている。		